

◆市役所代表番号◆

☎ 58 - 2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52 - 3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

県政モニター・女性  
特派員を募集します

①平成20年度県政モニター

▼活動内容 県政について自由な意見や提案を提出、施設見学会への参加、アンケート調査への協力、モニター会議への出席

▼任期 平成20年委嘱の日から平成22年3月末までの2年間

▼募集人員 50人

▼応募資格

- ・県内在住の20歳以上の方
- ・常勤の公務員、地方公共団体の議会の議員でない方
- ・国・市町村のモニターおよびインターネットモニターと兼務にならない方
- ・過去5年間に県政モニターを経験していない方

▼応募方法 応募用紙(伊奈庁舎秘書広聴課にあります。)を提出してください。

県ホームページからもダウンロードできます。

▼応募締切 2月29日(金)

【申請】県広報広聴課 県政モニター担当

☎ 029 - 301 - 2123

☎ 029 - 301 - 2168

☎ 310 - 8555

水戸市笠原町978-6

koho2@pref.ibaraki.lg.jp

②平成20年度いばらき女性特派員

▼活動内容 県が実施している事業や県立施設などに関するテーマ(特集記事)や県の特産物や観光情報など広報広聴課が定めたテーマ(コラム)に関して、取材を行い、取材後に広報紙に掲載する原稿を作成、会議などへの出席

▼任期 平成20年4月から平成21年3月末まで1年間

▼募集人員 4人

▼応募資格

- ・県内在住の20歳以上の女性の方
- ・常勤の公務員、地方公共団体の議会の議員でない方
- ・取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中の取材が主)
- ・自分で取材先に移動できる方(県内全域が取材範囲)

▼謝礼(年間) 12万円

▼応募方法 応募用紙を提出してください。応募用紙は、県

広報広聴課もしくは県南地方総合事務所県民生活課(土浦合同庁舎)に備えてあります。県ホームページからもダウンロードできます。

▼応募締切 2月29日(金)

【申請】県広報広聴課 広報編集担当

☎ 029 - 301 - 2128

FAXと住所は①と同様  
koho3@pref.ibaraki.lg.jp

「利根川圏域河川整備計画」へのご意見を募集しています

利根川圏域の県が管理している河川を対象に、洪水対策に関すること(治水)、農業用水などの河川水の利用に関すること(利水)、河川環境の保全に関すること(環境)などについて河川整備計画を作成しています。計画に地域の皆さんのご意見を反映させるため、計画の原案を公表していますので、ご覧のうえ、ご意見をお聞かせください。

▼縦覧期間 2月29日(金)～3月14日(金)(土日、祝日は除く)

▼縦覧場所 谷和原庁舎建設課 常総土木事務所、土浦土木事務所

※期間中に県ホームページからも原案をご覧になることができます。

【問】谷和原庁舎建設課

☎ 58 - 2111 (内線8181)

常総土木事務所道路河川整備第二課

☎ 0297 - 42 - 2621

土浦土木事務所河川整備課

☎ 029 - 822 - 4345

平成20年度学院生  
追加募集

▼募集訓練課 2年制 コンピュータ制御 御料および機械技術科

▼定員および訓練期間 各科目若千名 2年

▼受験資格 高等学校または中等教育学校を卒業した方(卒業見込みを含む)もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる方

▼受付期間 3月19日(木)まで随時 定員になり次第締め切り

▼選考日 毎週金曜日

【問】県立土浦産業技術専門学院

☎ 029 - 841 - 3551

お知らせします

もう一度働きたい! あなたのカムバックを応援

育児や介護を理由として退職し、再就職を希望する方に再チャレンジサポートコンサルタントによる個別面談・職場体験講習・再就職準備セミナーなどの支援を無料で行っています。

【問】財21世紀職業財団茨城事務所

☎ 029 - 226 - 2413